

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第8回）

日時：令和2年6月23日（火）

13：30～15：30

会場：飯舘村役場ビレッジハウス

次 第

1. 議事

- （1）飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について
- （2）試験栽培の実施状況について
- （3）環境再生事業盛土等工事について

2. その他

（配付資料）

資料－1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱

資料－2 試験栽培の実施状況について

資料－3 環境再生事業盛土等工事について

参考資料－1 理解醸成活動について

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会 設置要綱

平成30年 8月27日制定

平成30年12月20日改定

令和元年 5月31日改定

令和2年 6月 日改定

1. 設置

環境省及び飯舘村が安全・安心に配慮しながら環境再生事業等を効果的かつ効率的に実施するため、飯舘村長泥地区における除去土壌の再生利用を含む同事業等を実施する上で課題となる事項について、専門的・実務的見地から意見を聴取することを目的として、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2. 協議事項

協議会の協議事項は飯舘村長泥地区における環境再生事業等に関連する次のとおりとする。

- （1）除去土壌の再生資材化、造成に関すること
- （2）造成地における栽培等に関すること
- （3）その他、環境再生事業等の推進に関すること

3. 委員等の構成

- （1）協議会の委員は、別紙に掲げる者とする。委員の任期は2年とし、再任することを妨げない。但し、補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。
- （2）事務局あるいは委員が必要と認めるときは、委員以外の者（学識経験者等）を協議会に出席させ、意見を聞き、または委員以外の者（学識経験者等）から資料の提出を求めることができる。
- （3）専門の事項を検討するため必要があるときは、協議会にワーキンググループを置くことができる。

4. 事務

協議会の事務は、以下の飯舘村、環境省等が行う。

- （1）飯舘村総務課・産業振興課・建設課、長泥行政区
- （2）環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、福島地方環境事務所中間貯蔵部中間貯蔵総括課土壌再生利用推進室
- （3）公益財団法人原子力安全研究協会

5. その他

- (1) 協議の内容は必要に応じて「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」に報告を行う。
- (2) 協議会は非公開とする。
- (3) 事務局は、協議会の議事要旨を作成し、公表する。
- (4) 事務局は、必要があると認めるときは、協議会で使用した資料等について、特定の者に不利益を及ぼすものを除き、公開することができる。

(別紙) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会委員

(飯舘村)

門馬 伸市	飯舘村 副村長
菅野 啓一	飯舘村農業委員会 会長
菅野 元一	飯舘村内農業有識者
嶋原 新一	飯舘村長泥行政区 <u>区長</u>
高橋 正弘	飯舘村長泥行政区 <u>副区長</u>
嶋原 清三	飯舘村長泥行政区 <u>産業部長</u>
杉下 初男	飯舘村長泥行政区 <u>5 班班長</u>
嶋原 良友	飯舘村長泥行政区 <u>前区長</u>
志賀 三男	飯舘村蔵平行政区 区長
菅野 義人	飯舘村比曾行政区 <u>区長</u>

(学識経験者)

大迫 政浩	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター センター長
信濃 卓郎	北海道大学 農学研究院 植物栄養学研究室 教授
多田 順一郎	特定非営利活動法人 放射線安全フォーラム 理事
田中 俊一	飯舘村復興アドバイザー
万福 裕造	国立研究開発法人 農業・食品作業技術総合研究機構 農業環境変動研究センター 環境情報基盤研究領域 土壌資源評価ユニット 兼 本部企画戦略本部 上級研究員

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱改正(案) 新旧対照表

項	新	旧
4. 事務	飯舘村総務課・ <u>産業振興課</u> ・建設課、長泥行政区	飯舘村総務課・ <u>復興対策課</u> ・建設課、長泥行政区
(別紙) (学識経験者)	なし	<u>根本 圭介</u> <u>東京大学大学院農学生命科学研究所</u> <u>教授</u>
(飯舘村)	鳴原 新一 飯舘村長泥行政区 <u>区長</u> 鳴原 清三 飯舘村長泥行政区 <u>産業部長</u> 杉下 初男 飯舘村長泥行政区 <u>5 班班長</u> 鳴原 良友 飯舘村長泥行政区 <u>前区長</u> <u>高橋 正弘</u> <u>飯舘村長泥行政区 副区長</u> <u>菅野 義人</u> <u>飯舘村比曽行政区 区長</u>	鳴原 新一 飯舘村長泥行政区 <u>副区長</u> 鳴原 清三 飯舘村長泥行政区 杉下 初男 飯舘村長泥行政区 鳴原 良友 飯舘村長泥行政区 <u>区長</u> なし なし

試験栽培の実施状況について

令和2年6月23日

NTCインターナショナル株式会社
環境省

1. 令和2年度における露地栽培について

1

地元の皆様の御要望を踏まえ、資源作物に加え、これまで長泥地区で震災前に栽培されていた食用作物や花き類等に関して試験栽培を行い、これらの放射性セシウムの移行等に関する科学的知見を幅広く得る。また、覆土材の農業利用上の特性を検証するための実証試験を行う。

盛土ヤード全体平面図



西側盛土

- 3区画でジャイアントミスカンサスの継続栽培。(R1.6月より栽培)
- 6区画で、単年度で収穫できる下記の**食用作物**、**花き類**を栽培。

例) [春～夏] カブ、キュウリ、ミニトマト等
[秋～冬] レタス、ダイコン、コマツナ等
[春～冬] リンドウ (花き)

東側盛土

- 盛土南端に再生資材ほ場を設置し、覆土材の農業利用上の特性を検証。
- 盛土北側にハウスを設置し、**花き類**を栽培。
露地にて**食用及び花き類**を栽培。

例) トルコギキョウ、カスミソウ、
グラジオラス、キャベツ、インゲン等

※今年度は単年度で収穫できるものを選定しており、
多年草については今後検討。

1-1. 西側盛土（露地）栽培実施状況

2

栽培区割り

(春～夏)

※資源①
ジャイアントミスカンサス
[GM] (2年目)

(北側)

食用① キュウリ	資源①-1 GM	食用⑤ トウモロコシ
食用② カブ	食用④ トウモロコシ	資源①-2 GM
食用③ ミニトマト	資源①-3 GM	花き類① リンドウ

(南側)

食用① キュウリ



定植 5月29日



支柱設置 5月29日

食用② カブ



播種 5月12日



間引き 5月29日

食用③ ミニトマト



定植 6月2日



支柱設置 6月2日

食用④ トウモロコシ



播種 5月29日

食用⑤ トウモロコシ



播種 5月29日

花き類① リンドウ



畝立て・マルチング 5月15日



定植5月22日

1-1. 西側盛土（露地）栽培計画/安全性分析

3

栽培区割り
(春～夏)



刈取り/収穫
(春～夏)

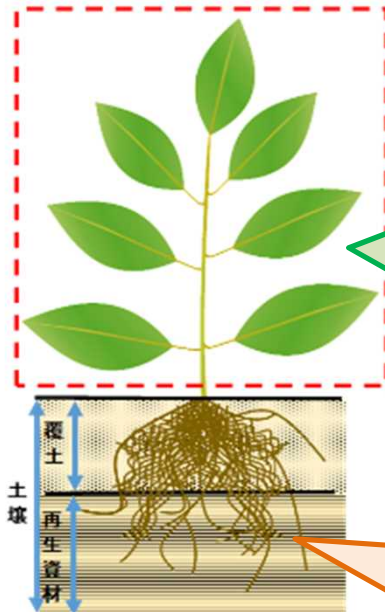


栽培区割り
(秋～冬)

作物の放射性セシウムの移行等
に関する分析

※栽培予定作物

食用：ハウレンソウ、レタス
ダイコン、コマツナ
花き：リンドウ



作物体（地上部）

- 園芸作物：一般的な出荷に適した時期の可食部を採取し、放射能濃度を測定
- 花き類：一般的な出荷に適する状態の地上部全体を採取し、放射能濃度を測定

土壌

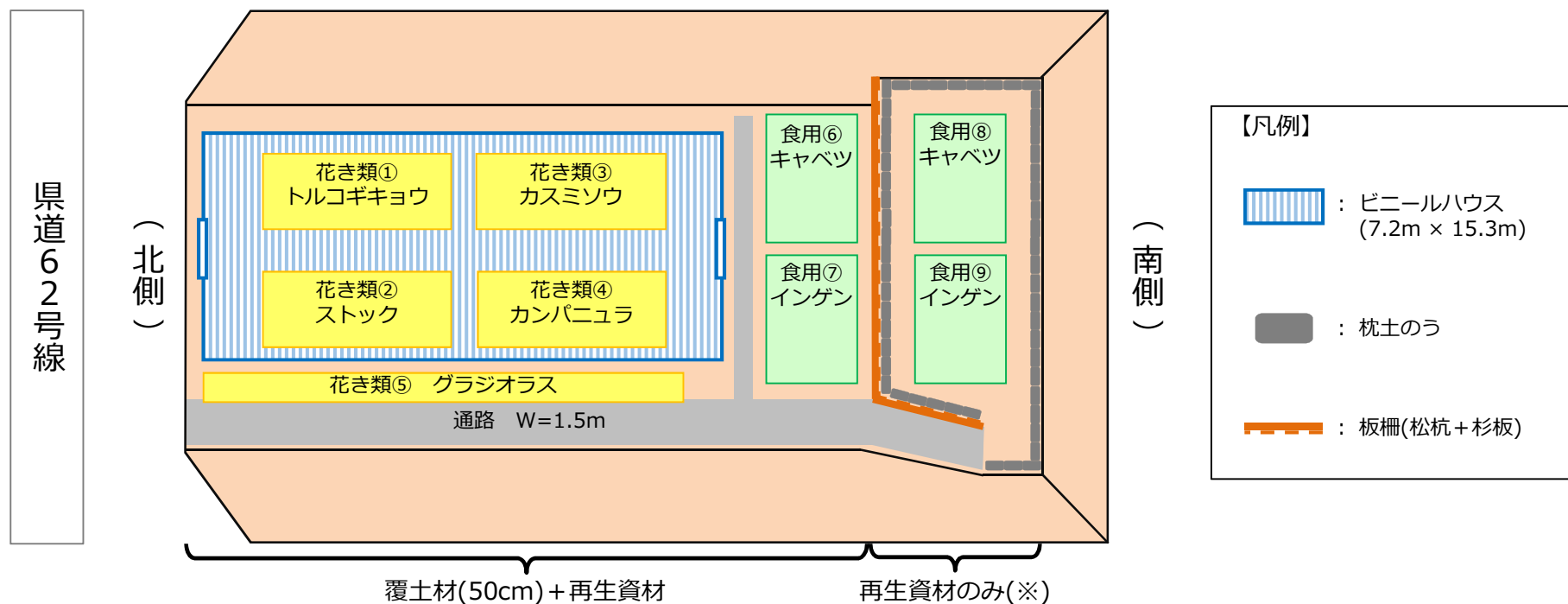
- 土層ごとの放射能濃度測定
- 刈取り時に、掘下げによる根長の調査
- 土層ごとに根の重量を測定し、放射能濃度を測定

※東側盛土も同様に実施

1-2. 東側盛土（ハウス/露地）栽培計画

4

- 盛土北側にハウスを設置し、花き類を栽培。露地にて食用及び花き類を栽培。
- 盛土南端の再生資材ほ場にて、覆土材の農業利用上の特性を検証。



※再生資材ほ場及び暗渠排水施工部（一括掘削部分）では、畝はマルチ、その他の表面は防草シートで覆い再生資材の飛散・流出防止の措置を施す。

2. 西側ハウス栽培について

5

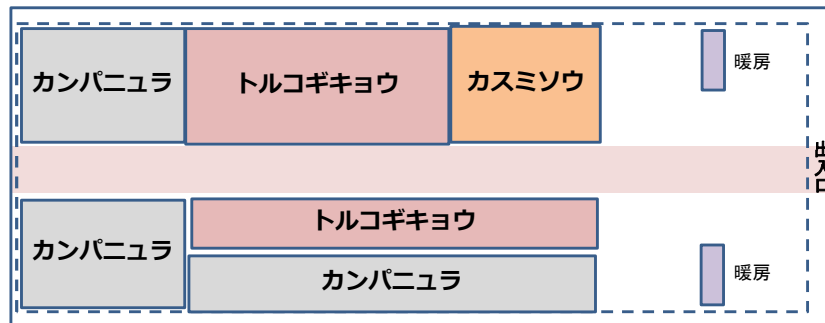
西側ハウス (5.4×14m)



平成31年1月設置、栽培開始

- 作目：カンパニュラ、トルコギキョウ、カスミソウ、ストック
- 栽培方法
肥沃度が乏しい覆土材（山砂）盛土において、すき込みや施肥等の土壌改良により、花き類を栽培し、生育性の確認を行う。

ハウス内状況(2020年6月時点)
(北側)



(南側)



カスミソウの生育状況 (6月6日)



トルコギキョウの生育状況
(5月8日定植分) (6月6日)



ハウス奥から入口方向(6月6日)



トルコギキョウ(6月6日)



カンパニュラ(5月29日)

環境再生事業盛土等工事について

令和2年6月23日

環境省

- 環境再生事業盛土等工事に係る令和2年度の工事については、現地調査や盛土造成準備工をはじめ、除去土壌のストックヤードへの搬入を実施します。

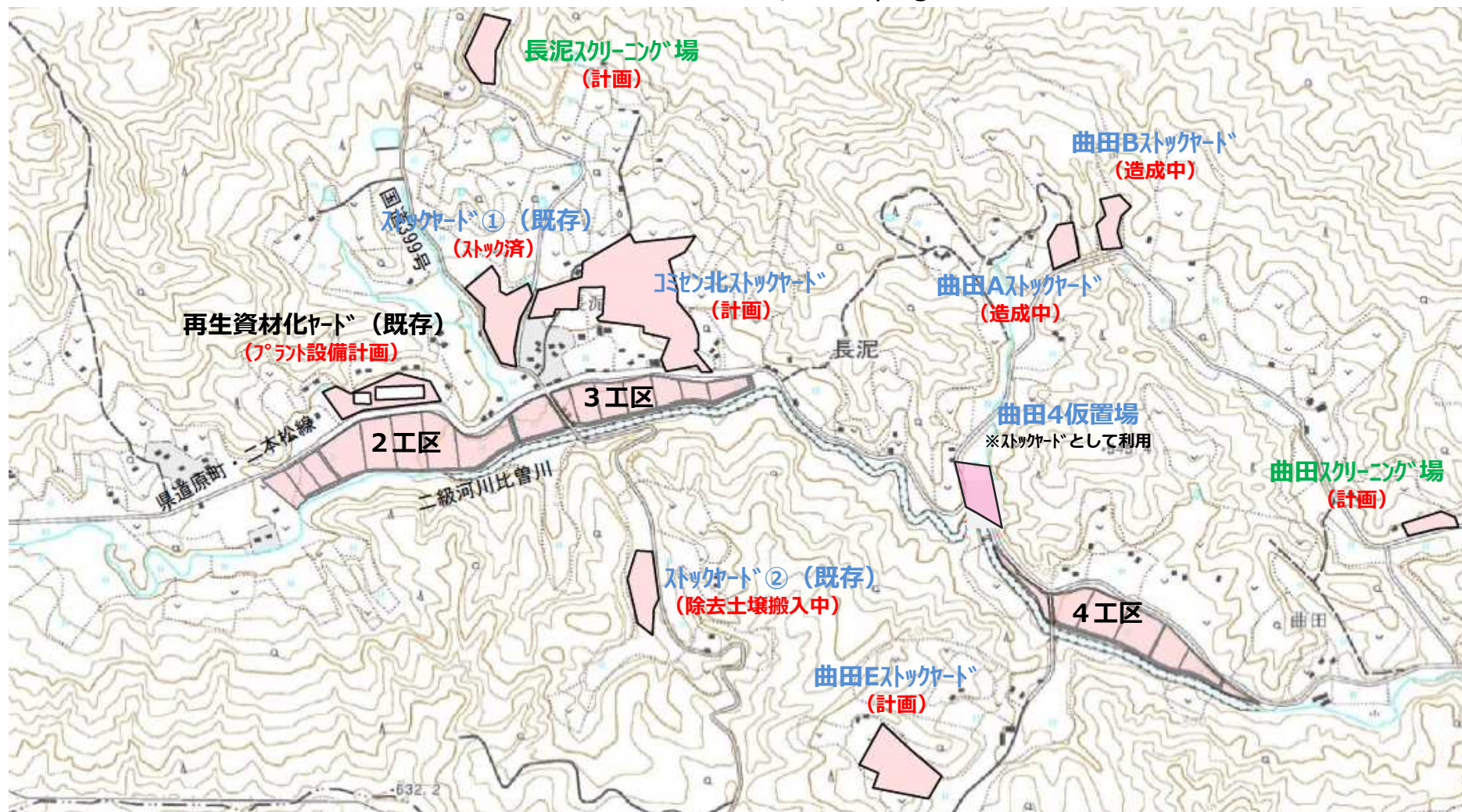
工事概要一覧

件名	受注者	工期	工事概要
令和2・3・4・5年度 飯舘村長泥地区 環境再生事業盛土等工事	大林・東亜・大本 特定建設工事 共同企業体	R2.6.10 ～R6.3.31	6月9日：契約 6月下旬：現地調査等開始 7月中旬：盛土造成準備工開始 （伐採・除根、ストックヤード造成等） ※詳細については現在施工計画等立案中。
(関連工事) 令和2年度 飯舘村仮置場復旧等工事	大成・あおみ 特定建設工事 共同企業体	R2.4.9 ～R3.3.31	● 飯舘村内の仮置場において、5,000Bq/kg以下の除去土壌を選別し、既存ストックヤードに運搬。 ● 曲田地区にストックヤードを造成し、除去土壌の受入れを先行して実施。

長泥地区・曲田地区における工事状況

2

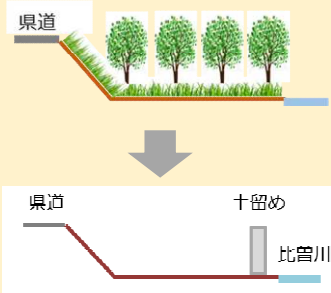
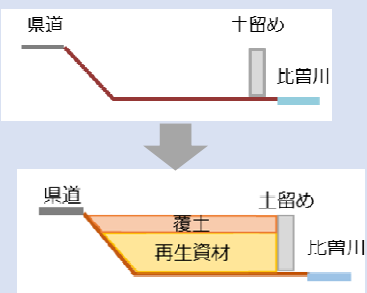
- 長泥・曲田地区には、再生資材化ヤードのほか、7箇所のストックヤードと2箇所のスクリーニング場を設置する計画。
- 6月現在、村内仮置場から既存のストックヤードへ、5,000Bq/kg以下の除去土壌を搬入中。

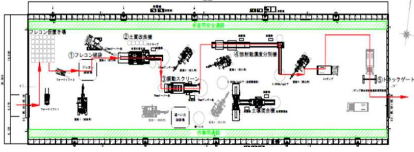
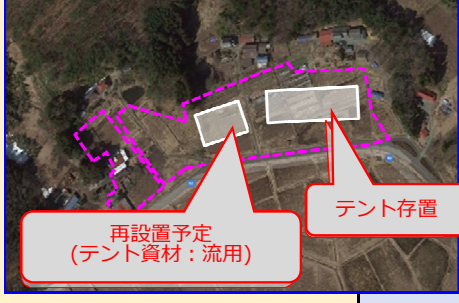
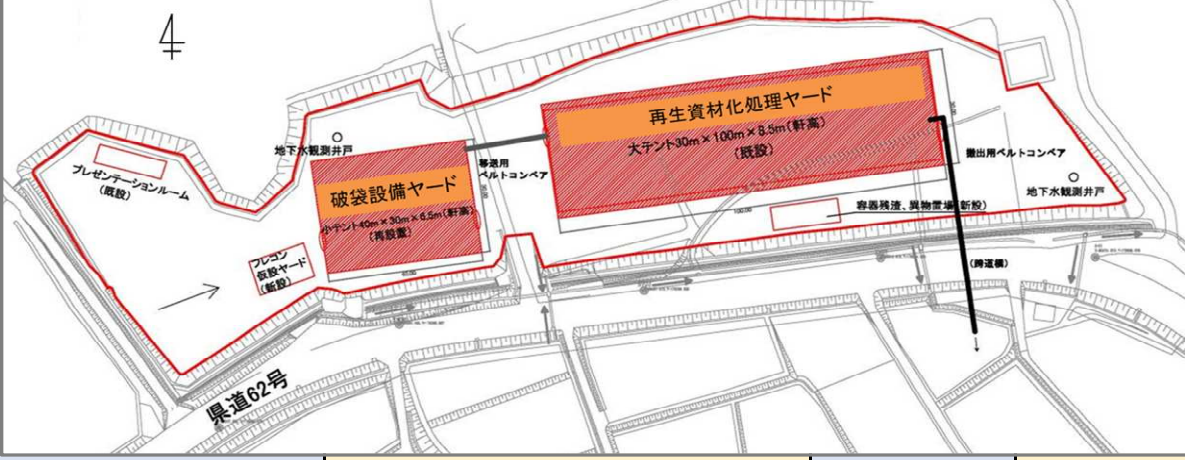


※スクリーニング場：帰還困難区域から退場する工事車両等について、表面汚染が無いことを確認する場所を設置予定

		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
		復興再生計画期間：平成30年4月20日～平成35年5月31日（令和5年5月31日）					
環境省	実証事業						
	調査・設計・発注手続き		▼6/9契約				
	農地造成事業	準備工事（伐採・除根、湧水処理、土留め・再生資材化施設設置）					
	※実証事業の結果を踏まえ実施	盛土造成工事（再生資材製造・盛土、場内道路・水路付替工等）					
飯館村	ほ場整備	土地改良・補完工事					
	換地処分						

※共有地については別途検討中。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
盛土造成エリアの状況		盛土等工事開始 準備工（伐採、除根等） 湧水処理 河川境界土留め 	再生資材製造・盛土 場内道路・水路付替工等 	ほ場整備 土壌改良 		

再生資材化ヤードの状況	  テント内設備配置図	 再生資材化施設設置	 稼働	再生資材化エリア配置（140トン/時以上）	※再生資材製造完了時期まで
-------------	--	---	--	-----------------------	---------------

土壌の輸送	・飯館村内の仮置場等にある除去土壌を、順次、長泥のストックヤードに運搬
-------	-------------------------------------

理解醸成活動について

令和2年 6月23日

環境省

理解醸成への取組状況①

広報誌等への掲載

環境再生に向けた進捗状況を報告する「いいたて便り」を福島民報・福島民友や電車内に掲載

Vol.3 2020/2/28 掲載

- ・福島工業高等専門学校の学生の皆様の再生利用に関する研究をご紹介させて頂きました。



「いいたて便り」の電車内掲載



※写真はVol.1の中吊り広告の様子

Vol.4 2020/3/29 掲載

- ・2020年2月9日の小泉環境大臣による長泥視察及び長泥住民の皆様との意見交換会をご紹介させて頂きました。



理解醸成への取組状況②

広報誌等への掲載

環境省の電子書籍広報誌「エコジン」の4・5月号に見開き（12・13ページ）で掲載



経済産業省からの広報

経済産業省の広報誌やFacebookにて、長泥地区の取組を掲載・投稿

ふれあいニュースレター2020年夏号 第96号（6ページに掲載）
※被災12市町村から県内外に避難している方々に向けて12市町村の復興状況等
をお伝えするため、経済産業省が作成する広報誌です。

経済産業省 福島復興推進グループ
（投稿 5月19日 22時02分）



飯館村 飯館村長泥地区でカンパニュラが开花

飯館村長泥地区の特定復興再生拠点では、「農」の再生に向けた取組を進めています。現在、長泥地区、飯館村、環境省が一体となり、営農再開を目指して環境再生事業を進めています。長泥地区のビニールハウスでは、住民の皆様とともに花卉栽培を実施しており、4月にはカンパニュラがきれいに开花しました。梶山経産大臣の記者会見でも紹介され、その後、応接室に飾られています。今後も、これらの花を東京にも送るなど、復興の足音を届けていきます。



環境省HP



各省庁における長泥の花の活用

活用状況



環境省：福島地方環境事務所
所長室（2/22～）



復興庁：福島復興局事務所
（5/26～）



環境省：大臣室
（5/27～）



環境省：本省 審議官室入口
（5/29～）

カンパニュラの発送準備の様子

